平成4年度特別会計予算

4月号で一般会計予算をお知らせしましたが、村では一般会計のほか下水道、国民健康保険、老人保健、家畜診療所、総合体育館等用地先行取得事業の各事業が特別会計制度に、水道が企業会計制度になっています。

これら特別会計予算についてそれぞれお知らせします。

国民健康保険特別会計予算

助産費を13万円から24万円に改定 新たに人間ドックを実施

平成四年度国民健康保険特別会計予算は、医療費の若干の減により前年度比一・五%減の四億八、七六三万円に決まりました。

国保では、今年度病気の早期発見、早期治療のため新たに人間ドックを実施するほか、診療報酬明細書（レセプト）の点検強化。医療費通知などを通じての適正な医療の確保。病類別病統計分析に基づく疾病予防・健康管理の徹底。収納率の向上などを重点に事業運営を行います。

ところで、皆さんから納めていただく保険税は、一人当たり平均約六万二千円（前年度比約二千円の減）一世帯当たり平均約一八万一千円（前年度比約八千円の減）にお願いする予定となっています。

四月に発行された納付書については、前年度の保険税額をもとに、四月から七月までを暫定保険税として発行いたしました。

八月には前年の所得金額等を基に算定した税額から暫定保険税分を差し引いた精算保険税が発行されます。

皆さんから納めていただいております保険税を上げないためにも病気の早期発見、早期治療に心がけ医療費の節約にご協力ください。

助産費24万円 育児手当金5千円に改正

国民健康保険条例の一部が次のように改正されました。

現行	改正
・助産費 13万円	・助産費 24万円
・育児手当金 3千円	・育児手当金 5千円

〈国民健康保険特別会計〉

歳入歳出総額　4億8,763万円
（対前年度比　1.5%　745万円減）

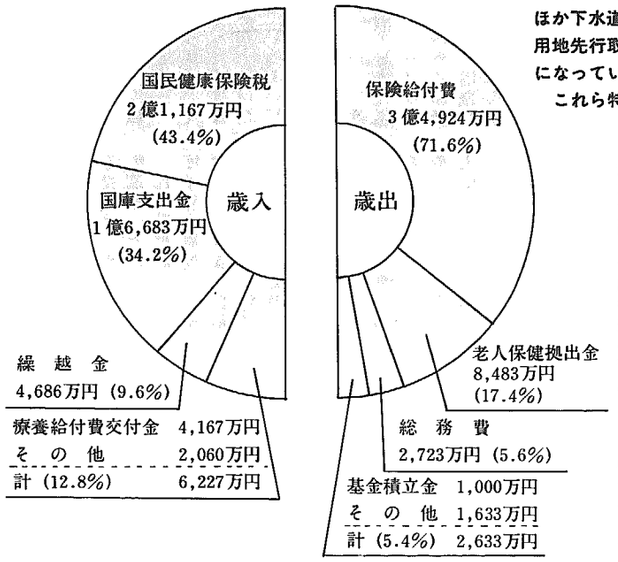

老人保健特別会計予算

医療費の増加で前年度比七・五%の伸び

〈老人保健特別会計〉

歳入歳出総額　4億9,350万円
（対前年度比 7.5% 3,435万円増）

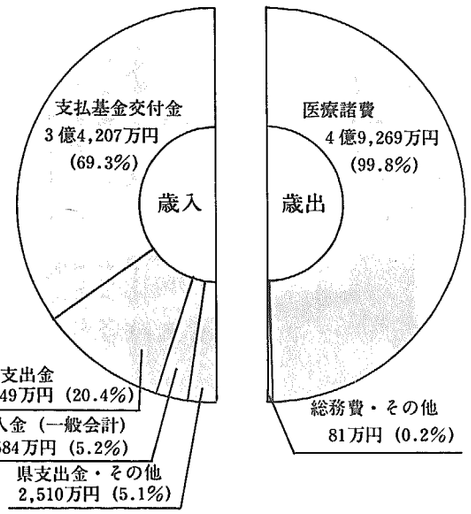

平成四年度老人保健特別会計予算は、前年度比七・五%増の四億九、三五〇万円に決まりました。

今年度の対象者は、九七〇人（年間平均）となり、約十人に一人が老人医療の該当者ということになり、老人一人当たりの医療費は前年度予算よりも、約二万七千円増の五〇万八千円を見込んだものとなっています。

この特別会計の歳出は殆どが医療費の給付に占められており、その約半分が入院者であと半分が通院や歯科などに支払われています。

それを賄う歳入として、医療保険の拠出金（政官健保、組合健保、共済健保、国保等各種保険者）約七〇%、国の負担金約二〇%、県、村が約五%の負担金を負担して運営されています。

医療費の伸び率を県平均の七・五%で見込みましたが、平成三年度末あたりで入院医療費が急激な伸びを示していますので、老人の皆さん一人ひとりが、早期発見、早期治療に努め、医療費の節約に協力下さい。

人間ドックの経費を助成

横越村国民健康保険では、国保加入者の健康を守るため、総合健康診断「人間ドック」にかかる経費を助成します。

- **対　象**　村内在住の国保加入者で、40歳以上～69歳までの者。
  但し、国民健康保険税滞納者は、除きます。
- **助成額**　２０，０００円

※申し込み方法、実施日、検診機関については、後日お知らせします。

水道事業特別会計予算

安定した水の供給を確保

平成四年度水道事業会計予算は、収益的収支においては収入・支出それぞれ一億二、七四〇万円に、資本的収支においては、収入一、七〇〇万円、支出六、三〇一万円で、収入が支出に対して不足する額四、六〇一万円は、過年度分損益勘定留保資金三、一〇一万円、建設改良積立金一、五〇〇万円で補てんすることになっており、業務の予定量を給水栓数二、五〇〇栓、給水人口九、三九〇人、年間総給水量一、一一七、六〇〇㎥と見込んで編成されます。

四年計画で進めてきた阿賀野川浄水場の拡張工事も昨年度で完了し、安定した水の供給が確保されるようになりました。

〈水道事業会計予算〉

〈収益的収入及び支出〉

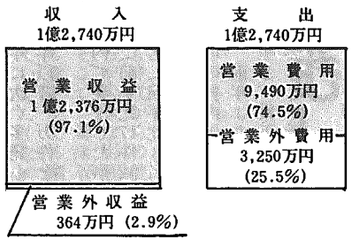

〈資本的収入及び支出〉

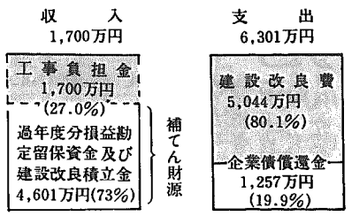

下水道事業特別会計予算

沢海・木津地区の実施設計に着手

平成四年度下水道事業特別会計予算は、前年度比二・五%増の五億七、二〇〇万円となりました。

現在の下水道処理区域面積は、事業認可区域九七haと区域外流入三六haの計一三三ha処理可能戸数一、二三四戸（四、四九四人）で普及率四六・五%、この内水洗化戸数六七五戸（二、三九〇人）となり水洗化率五三・二%となりました。

平成四年度は特定環境保全公共下水道事業（沢海・木津地区）の実施設計に着手します。

〈下水道事業特別会計〉

歳入歳出合計　5億7,200万円
（対前年度比2.5%　1,400万円増）

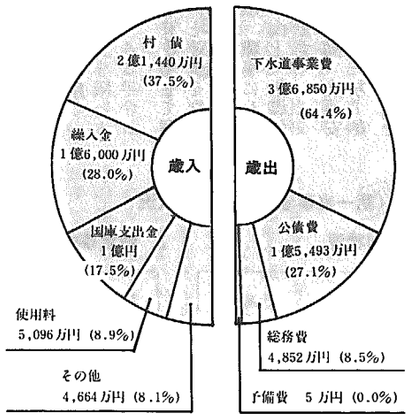

家畜診療所特別会計予算

畜産農家の経営安定を図る

平成四年度家畜診療所特別会計は、前年度比五・一%増の一、四五〇万円となりました。

直営四年目を迎える家畜診療所は、本村農業の中でも大きな位置を占める畜産の振興と多頭飼育傾向にある畜産農家の経営安定を図ってゆくものです。

この家畜診療所の健全経営を維持するため、関係団体の新潟地域農業共済組合、村農協、村酪農組合からそれぞれ経費の一部を負担願い運営をしています。

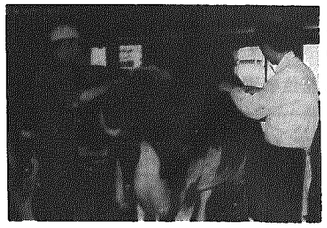

〈家畜診療所特別会計予算〉

歳入歳出総額 1,450万円
（対前年度比5.1%70万円増）

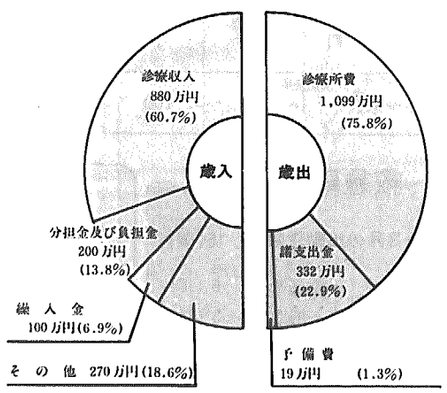

総合体育館等用地先行取得事業特別会計

用地の起債の繰上げ償還など計上

平成三年度に総合体育館等の用地を先行取得。

平成四年度は総合体育館建設事業を一般会計予算で行うところから、総合体育館用地に相当する起債の繰上げ償還と他の施設用地に相当する起債の利子を償還するものです。

〈総合体育館等用地先行取得事業特別会計〉
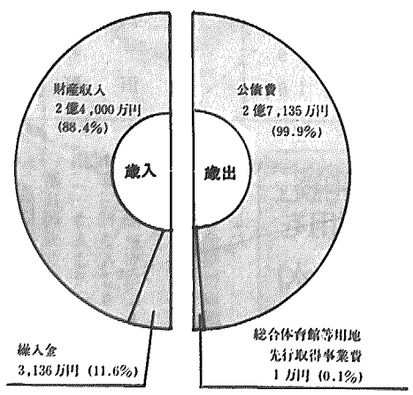
歳入歳出合計　2億7,136万円